



令和8年7月8日

第344号

〔発行〕 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 いすゞ自動車株式会社 藤沢工場
編集 藤沢支部広報部会
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>

令和8年度 「全国安全週間」を迎えて

藤沢労働基準監督署
署長 松下 秀巳



令和8年度の全国安全週間は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として全国に実施されます。

今年で99回目を迎えることとなりますが、全国安全週間は「人命尊重」の基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を目的としています。

これまでの皆様方の努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和7年の神奈川県内における死亡災害が43件と令和6年比で8件増加するという結果となりました。

これらの災害をみると作業手順が守られていないことにより発生した災害が散見されます。皆様におかれまして、この安全週間を機に、作業手順の遵守の徹底と必要に応じた見直しをお願いいたします。特に未熟練者には、作業手順を確実に実施するように安全衛生教育をお願いいたします。

また、令和8年（5月末現在）の藤沢労働基準監督署管内における労働災害発生件数（コロナ関連疾患を除く）は、213件と前年同期比4.9%増加とな

っており、特に転倒災害等の労働者の作業行動に起因する災害が目立って増加しております。

全国安全週間期間中は、

- ・増加傾向にある転倒等の作業行動に起因する労働災害防止対策
- ・高年齢労働者、外国人労働者及び派遣労働者等に対する労働災害防止対策
- ・フォークリフト等の定期自主検査の適正な実施
- ・交通労働災害防止対策
- ・熱中症防止対策

について、推進をお願いいたします。

また、現場で働かれる方一人一人が自分の安全はもとより仲間の方々の安全にも配慮し、作業を行うように心掛けいただくことに併せて、「危険の見える化」などの災害防止活動の一層の活発化をお願いいたします。

最後に、会員皆様方の事業場の自主的な安全管理活動を定着させ、職場の安全管理水準を一層高め、現場で働かれる方々一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くようお願いいたします。

2026・2027年度(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部スローガン

変わる働き方 変わらぬ安全
仲間と築く笑顔の輪

<スローガン入選作品：オイレス工業(株)藤沢事業所 青木 駿氏>

「第99回全国安全週間湘南地区推進大会」

6月11日(木)於:Fプレイス 労働会館ホール

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」をスローガンに、第99回全国安全週間湘南地区推進大会が6月11日、Fプレイス 労働会館ホールで開催され、122社150名が参加しました。

開会にあたり、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部 吉田 雪美支部長が挨拶。続いて、藤沢労働基準監督署 松下 秀巳署長より来賓挨拶、藤沢市 鈴木 恒夫市長より来賓祝辞をいただきました。

また、藤沢労働基準監督署 生田 悟安全衛生課長から、全国安全週間の実施要綱や管内の労働災害発生状況、リスクアセスメントについて説明がありました。

特別講演では、「人生の安全対策～100年人生を生き抜く、あなただけの武器を今日から作ろう～」をテーマに、modelis代表、大手人材サービス企業特例子会社コーポレート本部長、マラソンYouTube「もーりーちゃんねる」運営など、多方面でご活躍の森安 利之氏にご講演いただきました。森安氏の講演は、参加者が自分の武器を考え、これからの人生をより豊かにするきっかけとなりました。

最後に、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部 赤松 由通支部長による閉会挨拶にて、大会は盛会のうちに幕を閉じました。

三菱電機(株)鎌倉製作所 彦坂 純



労働者数50人未満の小規模事業場を支援

健康診断の事後措置、長時間労働者の面接指導など、無料で利用可能！

「湘南地域産業保健センター」

住所：藤沢市南藤沢8-1 日の出ビルA207号室 *アドレスが変わりました

TEL&FAX：0466-27-6238 Email：shonan-sanpo@theia.ocn.ne.jp

地域産業保健センターのサービス

- 健康診断の結果についての医師の意見聴取
- 健康相談（脳・心臓疾患リスク者、メンタルヘルス不調者、その他）
- 長時間労働者に対する面接指導
- 高ストレス者に対する面接指導

※利用には事前のWeb申込みが必要です。また利用回数には制限があります。

事業者、健康診断機関の皆さまへ

労働安全衛生法に基づく 定期健康診断等の診断項目の 取扱いが一部変更になります (令和9年4月から適用)

令和8年4月28日基発0428第10号「労働安全衛生施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」

診断項目

既往歴及び業務歴の調査
自覚症状及び他覚症状の有無の検査
身長(★)、体重、腹囲(★)、視力及び聴力の検査
胸部エックス線検査
血圧の測定
貧血検査(血色素量及び赤血球数)(★)
肝機能検査(AST、ALT、γ-GT)(★)
血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)(★)
血糖検査(★)
血清クレアチニン検査(★) ※
尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
心電図検査(★)



(★)の項目は、医師の判断により省略が可能となります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

変更のポイント



喀痰検査が削除されました。

健康診断機関や事業者においては、胸部エックス線検査の結果を踏まえ、結核感染が疑われる者に対しては、医療機関への速やかな受診勧奨を行ってください。



肝機能検査の酵素名が変更されました。

「GOT」は「AST」、「GPT」は「ALT」、「γ-GPT」は「γ-GT」に変更となりました。ただし、事業者や労働者が旧名称の方が理解しやすい等の状況がある場合については、健診機関における事業者や労働者への健康診断の結果の通知について、必要に応じ、新名称と旧名称を併記する等しても差し支えありません。



「血清クレアチニン検査」が追加されました。

「血清クレアチニン検査」は、腎臓の機能を調べるものです。検査結果に基づき、医師の意見を聴取し、事後措置を講じる必要があります。また、有所見者に対しては医療機関への速やかな受診勧奨など保健指導も必要です。

※ 労働基準法施行規則第34条の2第13項第1号に定める労働者の健康診断(高度プロフェSSIONAL制度に係る「臨時的健康診断」)の項目についても、今回の改正により、血清クレアチニン検査が追加されています。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

安・健・快 雑感

「一日一万歩がくれたもの」

私の日常生活を振り返ったとき、一番の特徴は「よく歩くこと」かもしれません。通勤や工場内の移動も含めると、仕事のある日はほぼ毎日、一日一万歩以上を歩いています。最初は「健康のために歩こう」と意識していましたが、今では歩くことがすっかり生活の一部となり、「安・健・快」のそれぞれに良い影響を感じるようになってきました。

まず「安」の面では、一日一万歩も歩いていると、自分の歩き方の癖や、つまずきやすい場所、周囲の通行状況に自然と目が向くようになりました。段差や床の濡れた箇所を早めに見つけて避けるなど、「転ばないための歩き方」が身につき、安全な職場づくりにもつながっていると感じています。

「健」の面では、以前より歩くスピードが格段

に速くなり、体力がついてきたことを実感しています。無理な運動ではなく、自分のペースで淡々と歩き続けた結果、健康診断の数値も少しずつ改善しており、「継続は力なり」とあらためて感じています。

また「快」の面では、歩く時間が良い気分転換になっています。通勤途中に季節の移り変わりを感じたり、頭の中を整理したりすることで、仕事中の気持ちの切り替えがしやすくなり、心のリフレッシュにも一役買っています。

一日一万歩というとハードルが高く聞こえるかもしれませんが、基本的には片道25分の通勤を歩いているだけです。足りない歩数は、帰り道にスーパーやコンビニに立ち寄ってみるといった小さな積み重ねで補うようにしています。

これからも無理のない範囲で歩く習慣を続けながら、「安・健・快」を意識した日常を送り、自分の健康づくりを通じて、安全で快適な職場づくりにも貢献していきたいと考えています。

敷島製パン(株)パスコ湘南工場 郡 陽一郎

〔当面の行事予定 8-10月〕

第1回	リスクアセスメント研修	8月27日(木)	会場:藤沢市建設会館 4階大会議室
第3回	職長教育	9月29日(火)～9月30日(水)	会場:藤沢市建設会館 4階大会議室
第1回	職長能力向上教育	10月8日(木)	会場:藤沢市建設会館 4階大会議室
第1回	アーク溶接等特別教育	10月13日(火)～10月15日(木)	会場:(株)神戸製鋼所藤沢事業所
第2回	<共催>粉じん作業特別教育	10月21日(水)	会場:藤沢市建設会館 4階大会議室
第4回	職長教育	10月29日(木)～10月30日(金)	会場:藤沢市建設会館 4階大会議室

〔編集後記〕

今年も酷暑が予想されますが、熱中症への備えは万全でしょうか。ケアは当然ですが、涼しい部屋にこもってばかりでは健康的ではありません。早朝の海に出かけてみるなどいかがでしょうか。

とはいえ、皆様ご存知のとおり、「海の日」の朝だけは、茅ヶ崎海岸の様相が普段と異なります。

浜降祭。その起源は江戸時代と言われる伝統あるお祭りです。海の日 of 午前三時頃、茅ヶ崎・寒川に点在する三十数社の神社の周囲は独特の熱気に包まれます。真夜中の静寂を切り裂くように、神輿が神社を出発するのです。

明け方頃、茅ヶ崎南部の鉄砲道・南湖中央交差点に東・西・北から神輿がやって来て、海に向か

って進んでいきます。それらの神輿が砂浜にずらりと並ぶ姿には、迫力と様式美が共存しています。神事が終わると、再び神輿は動きはじめます。よく見ると、それぞれのスタイルがあります。

見物客をかき分けるように浜を突っ走る神輿。大きく左右に傾ける技を見せる神輿。そして多くは、海に入って行きます。早朝の浜は最高潮の興奮に包まれます。これが、関東三大奇祭の筆頭・暁の祭典・相州茅ヶ崎浜降祭です。

皆様、ぜひ、茅ヶ崎の浜でお会いしましょう。

ただし、熱中症にはくれぐれもご注意を！

TOTO(株)茅ヶ崎工場 小林 千尋